

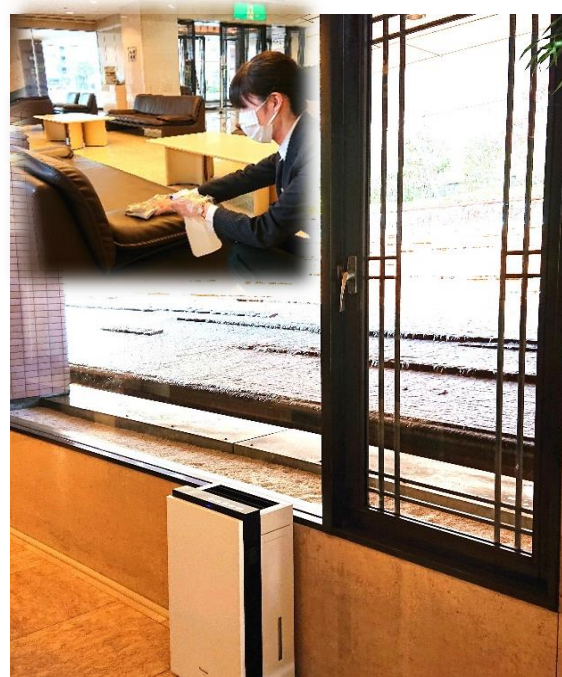
【パブリックスペース】



- 1階ロビーエントランス出入口
サーモカメラによる検温器
自動手指消毒機設置



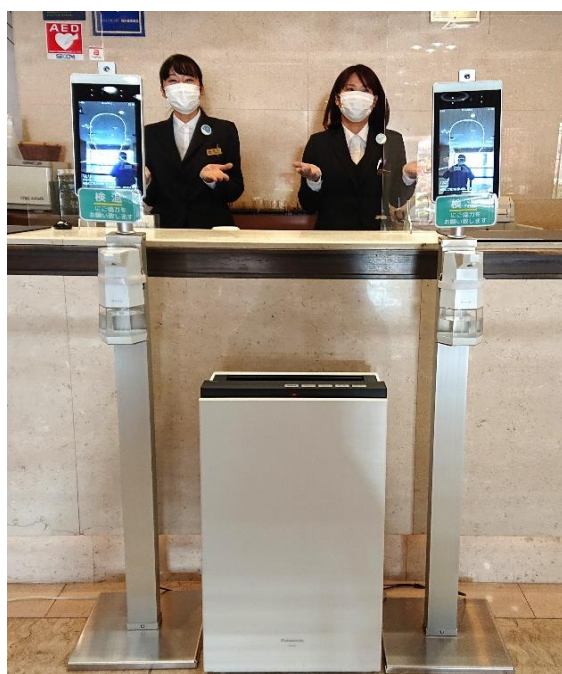
- 最新型 Panasonicジアイーノ
空間除菌脱臭機 ロビー 6 台設置



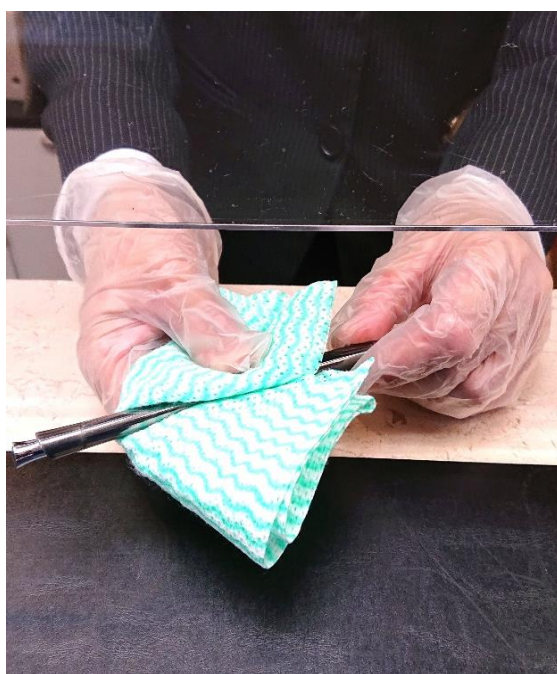
- 1 階ロビー大型換気窓 8窓
定期的外気空気循環
- パブリックスペース定期的に殺菌消毒

【フロントカウンター】

- チェックイン時の検温および身分証明書の確認。またお客様の健康状態についてチェックシートの記入により確認させていただきます



- フロントカウンター飛沫防止ガード設置
- サーモカメラによる検温器
自動手指消毒機設置



- ボールペンなどお客様利用毎消毒
- ルームキーなどお客様利用毎消毒
- スタッフは調理用手袋着用し定期
定期交換をおこなう



- 二酸化炭素濃度測定を実施し
こまめな換気をおこなう
- 最新機器 Panasonicジアイーノ
空間除菌脱臭機 フロント設置

【エレベータ】



- エレベーターホール
フット式手指消毒機設置



- エレベーター利用人数制限
- エレベーター内・前誘導マーク設置



- エレベーター内カルミック除菌機設置
- エレベーター内定期的に殺菌消毒

【レストラン】



- キャッシャー飛沫防止ガード設置
- 現金支払いはキャシュトレイ使用
- 入口手指消毒及びマスクケース設置



- 和室席はソーシャルディスタンスを配慮した中央分割式テーブル採用
- 各テーブルは飛沫防止ガード設置



- ソーシャルディスタンスを配慮したお一人様テーブル配置
- お客様共有カスターセット廃止
1セットずつお渡し



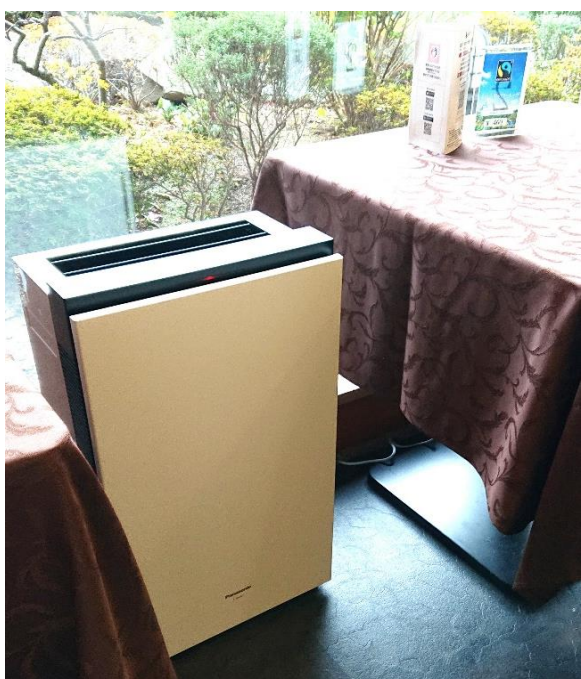
- 二酸化炭素濃度測定を実施しこまめな換気をおこなう



- レストラン大型換気窓 9窓
上部換気ベンチレータ 9窓
定期的外気空気循環



- 広島県積極ガード店ゴールド認証店
- レストランスタッフは調理用手袋着用
マスク着用しワンクール毎に交換



- 最新型 Panasonicジアイーノ
空間除菌脱臭機 設置



- レストランバックヤード殺菌灯5台設置
(宴会場バックヤードにも殺菌灯設置)
- 定期的なオゾン発生器による殺菌・脱臭



- お客様利用毎イス・テーブル消毒
- メニューなどお客様利用毎消毒

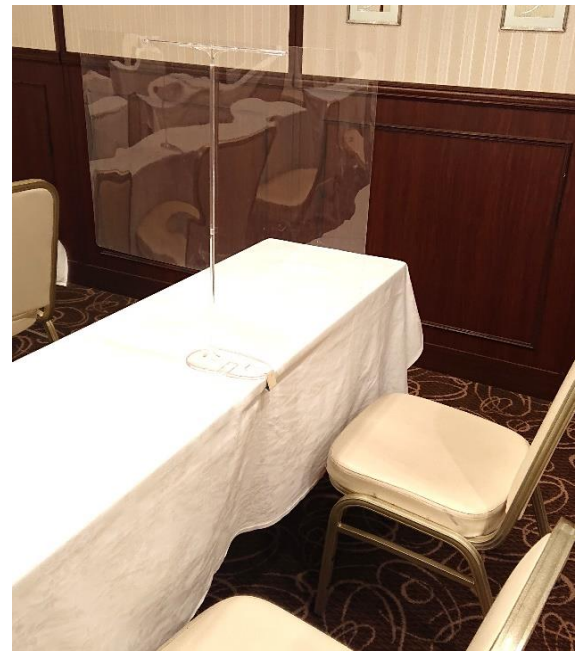
【宴会場】



- 講演台・司会者台飛沫防止ガード設置
- ロビー受付飛沫防止ガード設置



- お食事テーブル飛沫防止ガード設置
- トング利用の場合は共有せずマイトングを採用



- 会議テーブル飛沫防止ガード設置

- お客様が手を触れる場所の定期的なアルコール消毒の実施・吸排気循環及び会場ドアを開け定期的に空気循環



- 最新型 SHARP 加湿空気清浄機
25000シリーズ大型高濃度タイプ採用設置
(今までの低濃度7000シリーズから3.5倍UP)



- 宴会場前サーモカメラによる検温器
自動手指消毒機設置
- ロビー受付事にポンプ式手指消毒設置



- 宴会場エレベーターホール
フット式手指消毒機設置

- お客様のリクエストにてサービススタッフのコロナ対策ウェアが選べます



Aタイプ
←
基本は
マスク
調理手袋
着用



Bタイプ
←
マスク
調理手袋
フェイスシールド
着用



Cタイプ
←
マスク
調理手袋
フェイスシールド
ポリガウン
帯電帽
着用

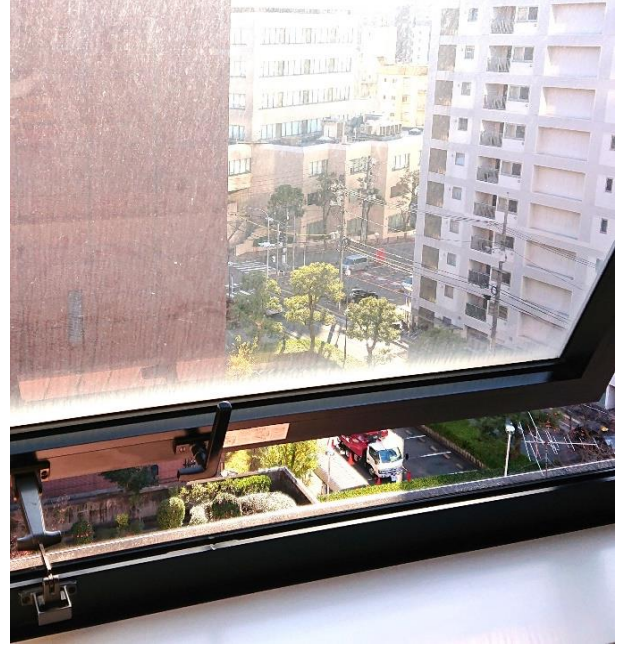
【客室】



- 客室清掃時に人の手が触れることの多い場所の消毒の徹底



- 全客室エレベーターホール
フット式手指消毒機設置



- 清掃時には窓を開け、空気の入れ替えを実施



- 全部屋最新型 SHARP 加湿空気清浄機
25000シリーズ高濃度タイプ採用設置



- 全客室に除菌消臭スプレーを設置



- 見えない箇所も徹底清掃除菌
- 定期的なオゾン発生器による殺菌・脱臭

【従業員の取組】



- 出勤前の検温および健康チェックシートへの記入の義務付け。37.5度以上の発熱や体調がすぐれない従業員は2週間の自宅待機全客室に除菌
- 検温済バッチの着用
- 業務に支障をきたさない範囲での、混雑時間をさけた出退勤の実施



- 従業員へのマスクの配布、および出退勤ならびに勤務中の着用
- 従業員ユニフォーム用の除菌消臭スプレー及び口腔除菌剤を設置配布
- 出退勤時の従業員出入口での手指の消毒を徹底、および勤務中のこまめな手洗いの励行
- 共有施設の定期的な換気・消毒



- お取引先パートナー企業の方々の入館時の検温の実施および手洗いとアルコール消毒・マスク着用の要請

- 三密を避け、政府が掲げる「5つの場面」に対する行動の自粛を指導